

来年度新規事業策定に向けた意見集約書

I 家庭教育関係【7つの意見】

○家庭教育推進 ○地域人材による家庭教育支援 ○幼児共育推進 ○読育推進 他

1 家庭教育推進事業について

市町村補助事業である「やまがた子育て講座」は、30市町村205箇所という事業実施で、年々増加していることをみても、成果が上がっていると思う。

「ゼロから集める」より、小学校等の研修会や保護者の集まりの時に開催する形が多いとしても、学校側の負担も軽く、保護者には学びのメリットが大きいので、継続して、きめこまかな講座として大切にしていきたい。

2 家庭教育関係 ～主に「読育」について～

「読育推進ネットワーク研修会」を県内4地区で企画してくださりありがたい。各教育事務所の横のつながりを持った上で、各地区バラつき無く高め合いながら研修会が行われ各家庭が「読育」を理解されることを望む。保育関係者に対する周知も願います。

(1) 現状と課題

親子関係の絆が希薄になりがちな社会情勢・環境によって、教育の質が決定づけてしまいかねない昨今の現状において、乳幼児からの読書は大変意味がある「打開策」ともいえる活動だと思う。このことに気付いていない保護者がまだまだ多く、あまたに理解してもらう努力が必要である。

(2) 今後に向けて ～必要な施策や新規事業またはその方向性に関する意見～

「読育の推進」だけ単独で事業を進めてしまわずに、「家庭教育支援の充実」を図る。2つの事業「家庭教育推進事業」、「地域人材による家庭教育推進事業」に携わるアドバイザーや講演者・支援者についても、「読育」に関する共通理解を深めた上で、ことあるごとに家庭に発信して欲しい。

「幼児共育の推進」にかかわる保育関係者（幼稚園・保育所の先生方）にも、家庭教育を支援するすべての関係者が「読育」を推進していることを認識してもらいたい。「幼児共育ふれあい広場」などでも、「親子読み聞かせ」の体験を取り入れ、その「大切さ」を実感する「しかけ」を提案して欲しい。

3 家庭教育関係について

(1) 幼児共育について

- ① 中学生の保護者の中に自立できない保護者が増えてきている。食事の世話、部屋の整理整頓、金銭管理等のできない家庭の増加。
- ② 福祉との連携で、「幼児共育」を進めることができないだろうか。

(2) 読育について

- ① 若者だけでなく、保護者の世代もスマホでゲームを楽しんでいる。スマホを手放せない人の増加で、読書や絵本に親しむことが難しい家庭が多いように思う。
- ② 「読育」を全県展開する手立てが必要。テレビ等でのPRを含めて全県展開のプランが必要に思う。

4 読育推進について

- ① 親の世代は、活字離れが進むが、子どもは本好きといわれており、こうした取り組みを続けて欲しい。
- ② 県立図書館と県立博物館などが連携して事業を進めているようだが、山形市以外にある施設も活用してみてもどうか。

5 家庭教育推進事業について

(1) 家庭教育推進について

- ① 小学校や中学校の授業参観など、保護者が集まる機会をとらえて、家庭教育出前講座などを実施するのはどうか。
- ② 小学校就学時検診や一日入学の時に、保護者向けの説明会等を行っていると思うが、現状をみると親がまだ大人になっていない人をみかけるので、こういう時に親向けの家庭教育講座や相談会、情報提供を積極的におこなってはどうか。

(2) 幼児共育について

- ① 「スマホのゲームを見せていると子どもがおとなしいから」と、幼児にスマホをあずける母親がいます。ゲーム脳などの悪影響などの知識を検診や予防接種の際に教えていただき、身近な自然に目を向けたスキンシップなどの体験ができる事業をおこなうのはどうか。
- ② 共育とは少し違うかもしれないが、祖父母と母親では子育ての考え方、やり方が大きく違い、家の中で子育てをめぐるぎくしゃくすることが多いと思う。母親教室やパパママ教室があるのだから、ジジババ教室があってもいいのでは。検診や予防接種の際に三世代連れ立って参加してもらおう事業をしてもらい、少しでも家庭内ギャップを埋められると良い。

(3) 読育について

- ① 共育事業に関連させて、検診・予防接種の際は、毎回読み聞かせを行って、読育の大切さを啓発して欲しい。
- ② 読み聞かせは、小学校などの図書ボランティアを活用。地域の方々がいいることで、読み聞かせが身近に感じられることや、ボランティアの機会の充実や将来のボランティアにつながるなど利点が多いと思う。
- ③ 子どもへの絵本プレゼント。
- ④ 図書館を子供連れで利用しやすい雰囲気作りや環境づくりが大切。
- ⑤ 除籍本のリサイクル。検診の際、「ご自由にお持ち帰り下さい」といった形で提供。

6 家庭教育について

乳幼児→少年→青年→成人→高齢、それぞれの成長期・年代での県・市町村の取り組み施策の対応は手厚く行なわれていると思う。

しかし、乳幼児から小学1年生になった子どもが、自分が今までとは違うステップに上がったことを理解するのに、心も体もなかなかついていけず、とまどいながら新生活を送っている様子が伺える。

学年が変わったり、小学校から中学校、高校、成人の変化の時の切れ目の対応が、学校ごとに対応されているところもあるのだろうが、少しでも不安を取り除き、スムーズに進めるような切れ目のところに対応できるものがないかと考えている。(対象者を限定することない誰でも参加できるような事業・・・子どもから高齢者まで交流できる様な・・・)

7 幼児共育の推進 幼児共育ふれあい広場について

- ① 幼稚園、保育所、市町村等で実施しているということだが、当該市町村で利用できる施設等の冊子やパンフレットを渡されるが、説明がなされず、知り合いのSNS等で利用できることを知るといった現状がある。
- ② 子育てに力を入れ、大きな施設等がある市町村では、知らずと利用する人がいるが、大きな施設がない市町村で子育てする人は、学び・遊ぶ場所を探すことになる。実施主体が市町村であれば、アピール方法や説明は必要な事だと思う。
たまたまかもしれないが、施設や活動を知らないという声も多く耳にするので、広報について、力を入れて欲しいと思う。
実施済みかもしれないが、こういうご時勢なので、SNSでのPR等も効果的だと思う。幼児共育については、知らないママ友が多く、驚いた次第である。

II 少年期教育関係【6つの意見】

○放課後子ども総合プラン ○学校支援地域本部 ○ふるさと塾 ○やまふく交流 他

1 少年期教育関係 ～主として「学校支援地域本部事業」について～

学校支援本部について、庄内町の支援事業について書かせていただく。他市町村の参考になればと思う。

(1) 現状と課題

庄内町では読書に特化した支援を行っているが、「読み聞かせ」については各校とも成果を上げていると思う。

しかし、図書館活用教育の下支え（図書館整備）としてのボランティアの実情は、1校を除きほぼ機能していない状態である。5校すべてに学校支援本部事業が設置されて5年目、なかなか進まない現状を修正するには、機能していない分野において“組織を一部変えてみては”という動きがある。

具体的には、図書館整備の分野は、「学校付け」ではなく、庄内町の組織「町立図書館付け」にしてはどうかというものである。現在まだ具体的に動いていないが、教育プラットフォーム等もそういう動きを検討するものなのだろうか。

(2) 今後に向けて ～必要な施策や新規事業またはその方向性に関する意見～

「それぞれの学校の実情に合わせた支援の在り方」を模索してきた4年間だったが、5年目を迎え、目標となる方向性をだんだんと同じ方向に向けていく必要性を感じ始めている。

具体的には、「心を育むお手伝い」と共に、「子ども達の学習面の支援」についてである。委員会に提出する資料や、資料の管理方法など、情報を共有し、円滑に活動するために「資質向上研修」以外に、コーディネーターの情報交換の場を、年に2回以上待たせていただければと思っている。これについては町の教育委員会に要望済みである。

2 少年期教育関係

(1) 少年期のさまざまな体験活動の支援について

- ① スポ少以外の地域での受け皿が少なく、児童生徒の体験が不足している。
- ② 少年自然の家、青年の家、図書館などに児童生徒が土日フリーで参加できるような企画が増えると良い。また、公民館等でもすすめられるような体制づくりができること

良い。大学やボランティアサークルなどの協力を得ることで定期的に行なえるようになるればよい。

3 少年期の教育関係について

(1) 放課後子ども総合プラン推進事業

共働き家庭が多い山形で「放課後子ども教室」や「放課後児童クラブ」の果たす役割は大きく、そこでの教育が家庭教育や学校教育と同じように重要になっている。

そのため、施策の中にもあるが指導者研修会をもっと充実させていく必要を感じる。指導者全員が、児童理解や危機管理、保護者対応、トラブルへの対応力などを向上させていく必要を感じる。悉皆の研修になっているかよくわからないが、内容や回数をさらに充実させたい。

4 子ども伝承活動ふるさと塾について

- ① 貴重な伝統芸能などを継承し、世代交流や地域への愛着をそだてるのにも役立っている。
- ② 市町村を通じて、対象となり得るものを掘り起こし広げてほしい。

5 学校支援・放課後子どもプラン・児童クラブ・土曜事業・スポ少 等

- ① どれも子どもを取り巻く事業なので、一本化できると良いという考えもあるが、実際問題として、指導者や予算の出所も違うので統一は難しいと思う。子どもにとって「選べる」ということは大事なのかなと思う。
しかし、現状の活動を大切にしながら、それぞれの事業の共存共栄が図れたらよいと思うので、各事業の方々が一堂に会し、情報交換をしながら進められると良い。
- ② いじめや殺人など暗いニュースが多いが、今の人たちはモラルが低下していると思う。道徳に時間に教科書で教えたのでは、絵空事になってしまうことも考えられるので、地域の方々から生の声で教えてもらえると実感が湧いて子どもの心にひびくのではないだろうか。道徳の事業に地域人材の活用を考えてはどうか。

6 放課後子ども総合プランについて

放課後子ども総合プラン推進事業の中で、コーディネーター指導者研修会が行なわれている。地域の方々の参画を得たり、「放課後児童クラブ」で子どもと接する方々の協力をより得やすいように、かかわりを持つ人材を育成するような勉強会、又は講座があっても良いのではないかと考える。

ファミリー・サポート・センター事業では、「育児のサポート」をするために、養成講座を受講し、協力会委員となり活動している。「放課後児童クラブ」においても、児童の生活のケアや遊びのケア、事故の予防、応急処置などの知識を学ぶことも大切ではないかと考えた。

また、保育に関する講座・研修会等は多く見られるようになったが、小学生以上になると身体も成長し、言葉も自分の気持ちをしっかり伝えられるようになってくるので、保育から一歩進んだ講座・研修会があればと思った。

Ⅲ 青年期教育関係【5つの意見】

○地域青少年ボランティア ○青年交流 ○青少年環境教育(飛島を舞台とした…) 他

1 青少年環境教育(飛島を舞台とした…)について

(1) 現状と課題

- ① 引きこもりや不登校の生徒や少年が減らない現状である。
- ② 飛島での活動は大変良い企画であるが、年1回の1泊2日では効果が薄いのではないかと。一週間程度の合宿や年3回以上の継続事業が良いと思われる。継続して参加しながら改善されると思われる。また、県内数箇所にその方たちが集まれる場所を設定できないか。

2 青年期の教育関係について

(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業

少子化の中、中・高校生が乳児や幼児と触れ合う経験があまりない中、成人してしまうことが多いように思う。それは、いざ自分が結婚し子どもをもとうとする時、乳幼児とどのように接したらいいのかとまどったり、不安に思ったりすることにもつながっていく。

YYボランティアセミナー Jr で幼稚園や保育所で実習し、成果をあげているようであるが、ボランティア活動推進の中でもっと中・高生と乳幼児が触れ合える活動を意図的に仕組んでいくことができないだろうか。

市町村と連携をし、乳幼児が集まる事業にお世話係としてボランティアしてもらったり、保育園でボランティアしたりすることで、乳幼児の扱い方など将来に向けて様々なことを学ぶきっかけにもなると思う。それらのことが、将来の出生率の向上や男性の育児参加向上にもつながってくると思う。

(2) 青少年環境教育事業

27年度から新規で始まった飛島での青少年環境教育事業の今年度の成果はどうだったのだろうか。不登校児、ひきこもりの対応としては効果のあることだと思うので、これから日数を長くすることはできないだろうか。海を隔てた飛島だからこそ(なかなか帰ってこられない)自然の中で様々なことを思いっきり体験させたい。来年度は、参加者が1泊2日・2泊3日など自分で選べるようにできないだろうか。

予算やスタッフの配置は大変かと思うが、いずれ1週間ぐらい滞在することで自分へ自信を持つことができたり社会へのつながりを考えたりすることができるのではないかと。

3 高校生ボランティアについて

(1) 現状

山形県が全国に発信したYYボランティアも、何年か前に比して停滞気味になっているのではないだろうか。その原因として社会の変化、学校の変化、高校生の変化、指導体制の弱体化等が考えられる。隣接市町村の連携・協力の下、もう一度指導の強化を行い、活性化することが必要と思われる。

(2) 今後に向けて

その意味で、最上教育事務所を中心としながら、8市町村の高ボラの担当者と高ボラ会員が実行委員会を組織して、毎年交流会を開催していることは、大変意義があることである。そのような取り組みを県内各地にも広げていってはどうか。

4 青年教育について

(1) 地域青少年ボランティアについて

青年の家において、「夏休み追い込み学習会」を実施している。高校生や大学生が小学生などに夏休みの宿題など、勉強を教えている。いいことである。自分の得意な事や好きな事を活かして楽しみながらボランティア活動ができるように環境を作り、ボランティア活動の裾野拡大を図れたらいい。

(2) 青年交流事業について

現在、県の事業または自治体の事業として「地域づくりサポーター」が活動している。経験豊富で頼りになる人たちである。しかし、それと合わせてこれからは、地元の青年層、大学生・高校生等を取りこみながら、様々な活動を行い、地元に残りたいと思う地域づくりを進めて行ける若くて核となる人材育成に心掛けてほしい。「山形まちづくりサポーター」の青年版を作してほしい。

(3) 青少年教育について

例えば、新庄祭りには地元を離れても、その時だけは帰省して地元の祭りに参加する様子が見られる。いったん県外に出ても地元に戻ってから一緒に活動できるように、高校生・大学生のうちからつながりを持ち、地域づくりや地域課題について共通意識を持つことができるような、青少年を育成するための事業を起こしてほしい。

5 青年教育について

「選挙権は18歳から」など、「成人規定」について論議があり。

大人（成人）になること、権利と義務といったこと、選挙制度の大切さなど高校卒業時や成人式などの機会にあわせて成人教育をしてはどうか。

IV 成人期・高齢者教育関係【3つの意見】

1 成人期・高齢者教育について

平成27年度に実施している成人・高齢者を対象とした講座等の調査結果を、平成28年度に向けての市町村での研修に参考になるよう資料を示していくことが必要ではないか。

2 成人期・高齢期教育担当者研修事業について

地域には、時間と能力とエネルギーを持ったシルバー人材がいると思う。それらの方々に力を発揮していただき、地域をさらに活性化できないだろうか。「おやじの会」ではないが「元気なじいちゃんの会」のような組織を作って、自分達で何ができるか考え、動けるように。そのリーダーとなりうるコーディネーターを育てるための研修ができたらいと思う。

「教育プラットフォーム」の構築でも、地域での教育を支える人材の中心になってもらえたら素晴らしいと思う。

3 成人期の教育について

(1) 現状

ここ何年間か、担当者研修会がおこなわれているが、具体的な事業展開がなされていない。

(2) 今後に向けて

時代の要請に応じた具体的な成人期の教育について、事業展開が望まれる。

V 地域との連携・協力の推進【2つの意見】

○学校・家庭・地域の連携協働推進事業 等

1 教育プラットフォームについて

あまり現状を把握ができていないのが現状であるが、教育プラットフォームが機能すれば、かなりの課題が解決されると思う。期待をしている。

特に、ファシリテーターを育成するシステムがないと難しいと思われる。

また、地域の方と児童生徒と一緒に活動する場を増やしていくことも求められているので、モデルになるようなシステム作りを提案し、地域で現在行われているものをベースに児童生徒が参加できる体制づくりを行うことが大切だと思う。

2 地域との連携協力の推進について

(1) 現状と課題

子どもたちの豊かな学びと健全な育成を支えていくために、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを推進することは大変重要と考えている。

また、そのために、さまざまな事業や取り組みがなされているものと思う。

しかし、一般には、そうした取り組みを知らない、事業のことを知っていてもどう参加していいのかわからない…という場合が多いのではないだろうか。

ことにシニア・高齢世代の方たちにとっては、いわゆる「事業」となると「敷居が高い」と感じるようである。

しかしながら、知恵や技術や経験の豊富なシニア・高齢世代の方は、地域にとって貴重な「人財」です。その力を子育て支援などに生かすには、無理なく参加してもらえる場・機会が必要と考える。

(2) 今後に向けて必要な施策や新規事業

前述の「地域の〈人財〉を生かす場・機会づくり」について、東根市の「ひがしねあそびあランド」は、その好例ではないかと思う。

「あそびあランド」は子どもたちが自由に遊び、さまざま体験ができる屋外の遊び場で、プレイリーダーが常駐するほか、遊び場ボランティアが活動している。

遊び場ボランティアに特別な資格はいらず、植物に詳しい・虫に詳しい・大工さん・昔遊び名人・漬物上手など、地域のシニア・高齢者が無理なく、自身の知恵や技術・経験を生かせる場になっている。さらに、それが地域の活性化・人的ネットワークづくりにも役立っているようだ。

子どもたちにとっても、「あそびあランド」は自然の中でいつでも外遊びを経験でき、年の違う仲間と一緒に遊べる場、親以外の大人とふれあえる場所でもある。

(※山形市「べにっこひろば」・天童市「げんキッズ」など、屋内施設は充実してきている

が、こうした屋外施設は少ないようである。また、キャンプなどのイベントは期間が限られている。)

この「あそびあランド」のように、「子どもの遊び」を核にした取り組みは、地域との連携を深めるとともに幼児共育・世代間の交流などにもつながる。こうした、子どもの成長を多面的に支える場が各地域にあれば、学校・家庭・地域の連携・協働も、よりスムーズに行われるのではないだろうか。

Ⅵ 公民館等の社会教育施設および社会教育主事にかかわること。【8つの意見】

1 公民館等の社会教育施設および社会教育主事について

① 社会教育関係職員講座の初任者研修への参加人数の多さ、参加した方々の熱心な取り組みは、事業の必要性を感じさせられる。

このような研修の場が確保され、充実すれば、その後の一人ひとりの活躍に、大いに役立つと思うので、継続をお願いしたい。

② 「施設は人なり」社会教育主事講習は例年予算内で済んでいるのは残念である。ぜひ、この予算だけは減らし続けることなく、確保して欲しい。加えてPRして、一人でも多くの指導者を育成して欲しいと願っている。

2 社会教育主事講習について

教員が忙しすぎて、意欲的に社教主事の資格取得をめざす教員が少ない。

学生が社教主事の資格取得をめざすような大学との連携及び採用試験での特典を制定する。また、市町村職員が社教主事取得するための補助制度の確立が必要と思う

3 公民館等の社会教育施設について

(1) 現状と課題

- ・「公民館」、「公民館類似施設」及び「コミュニティセンター等」における活動における現状と課題をどのように把握しているのか？
- ・市町村教育委員会が所管する施設と市町村首長部局が所管する施設における住民の活動に顕著な違いがみられるのか。
- ・市町村首長部局が所管する施設における住民の活動について、当該市町村教育委員会はどのように関わっているのか。
- ・関係市町村に対して県教育委員会（教育事務所）はどのように対応しているのか
- ・「学びと協働による地域コミュニティ活性化事業」（p 13）は市町村の職員研修として実施されているが、事業趣旨に歌われている“各市町村における地域コミュニティの学びと協働の体制づくりの推進”についての効果がみられるのか。

(2) 今後に向けて必要な施策

- ア 公民館等の社会教育施設における活動の活性化を図るための振興策
- イ 特に、公民館が設置されていない市町村において住民の地域施設における活動を活性化するためにはどのような支援をしたらよいのか。
- ウ 地域コミュニティの学びと協働の体制づくりを機能させるための方策
- エ 市町村教育委員会とコミュニティ推進担当課の連携を図るための方策

4 少年自然の家に関わること

(1) 現状

県内の4少年自然の家も開所してから30年以上も経過し、老朽化して破損している箇所も出てきている。(神室少年自然の家の屋根の軒先等)

更に、今後段階的に指定管理制度が適応されていく。

(2) 今後に向けて

破損箇所の修繕をし、よりよい状態にしてから指定管理に移行することが必要なのではないか。そのための予算措置が必要と思われる。

5 県立図書館の活用等について

村山市で数年前、閉館後の図書館を親子に開放する「夜の図書館」を企画し好評だった。関係機関と連携して県立図書館でもできないものか。

6 県立博物館に関わること

① 県立博物館において、国宝「縄文の女神」のブームで来館者数が増加したことを一過性のものとせず、利用を促進する種々の事業を起こしてほしい。

例として、「座して待つ博物館から、出かける博物館へ」という考え方を持ってほしい。具体的には「出前授業」や「移動博物館」のような事業展開である。「出前授業」や「移動博物館」では、遠隔地でなかなか来館することが困難な学校に職員が出かけ、子どもたちに本物を見せることである。そのような事業を期待します。

② 「子どもと家族で訪問できる博物館」づくりを。

例えば、夏休みの自由研究を親子で一緒に行う事業を展開するなど、来館者にもメリットがあり、主催者側も入館者が増えるような様々な事業を展開してほしい。

7 県立博物館など県や市町村の施設

学校からの見学や子ども会の行事などでの見学は無料に。人が来て、利用してこそ生きる施設なので、ハードルを低くして、広く周知し、積極利用をすすめる。

8 市町村における社会教育主事養成支援について

① 現状と課題

以前の県教委の調査では、教育委員会に社会教育主事任用資格取得者が配置されていない自治体はほぼ見られなかったはずであるが、本年度は社会教育主事自体が配置されていない自治体が10もある。有資格者の配置も半分を超えない。

しかし一方、2008年の社会教育法改正により、学社連携に際しての社会教育主事の積極的な役割が規定されている(第9条の3第2項)など、行政における社会教育プロパーの証としての社会教育主事任用資格取得を積極的に進める必要がある。とはいえ昨今の財政状況においては継続的に職員を主事講習に派遣することは、特に小規模な自治体においては困難な状況にある。また既にして本県では派遣社会教育主事制度も廃止されているため、答申では社会教育行政に生涯学習推進の中核的役割が期待される文言が踊るものの、専門性ある人的配置には自治体間格差が生じる懸念がある。

なお県内では、山形大学地域教育文化学部において従前より社会教育主事課程が設置され

ているほか、本年度より東北芸術工科大学においても課程が新設されており、在学中に社会教育主事任用資格を取得が可能である。山形大学地域教育文化学部においては、現在、毎年15人から20人程度が資格を取得し卒業しているが、多くは教員としての就職を目指し、また他県出身者も多いため、県内自治体職員としての採用は少ない現状にある。

② 今後に向けて必要な施策や新規事またはその方向性に関する意見

以上の状況から、自治体における社会教育主事任用資格取得者確保を支援するため、社会教育主事講習受講補助となる予算措置を実施していくべきである。もちろん、予算規模も限られるものとなることは必至であるため、自治体からの応募によるものとし、職員養成の方針等を盛り込んだ中長期の社会教育行政の将来ビジョン等を判断基準として選考する。なお、最低限単年度補助は当然であるが、出来れば複数年度に渡る補助を実施することも考慮に入れるべきである。加えて言えば、主事講習受講補助のみならず、特色ある事業への補助も併せて実施してもよい。さらに、場合によっては県社会教育研究大会等の場における、コンペティション方式での公開審査も考えられる。もちろん、事業補助終了後は、公開の場での成果報告義務も負うものとする。

なお、応募に当たっては各教育事務所の社会教育主事が支援を行うものとし、それを契機に自治体との関係を密にすることも併せたねらいとする。

もう一つは教育事務所に配置されている社会教育主事を一部派遣社会教育主事として再配置することの可能性を検討していただきたい。人件費の面で大幅な県費負担増が予想されないのであれば、ぜひ検討をお願いしたい。

Ⅶ 社会教育全体に関わること その他全般【4つの意見】

1 学社連携に関すること

(1) 現状と課題

先日、ある教育委員会の学校関係者と「コミュニティ・スクール」について話をする機会があった。その方は、まず委員を選んで「学校運営協議会」の制度を立ち上げたいとはなしをしていた。まず形ありきのような気がした。それよりも、じっくり話し合いをし、地ならしをしながら共通理解を図ることが必要な気もするのだがいかがだろうか。

また、10月24日に、新庄市で青少年健全育成県民大会があり、「高校生サミット」が行われる。いじめ防止のことについて、各高等学校の実践や地域青少年ボランティア活動についての発表があり、話し合いがもたれている。

これは、県民会議と高校教育課サイドでのみ進められており、文化財。生涯学習課の関わりが見られない。実施主体が違うのはわかるが、「学校・家庭・地域」の関わりで教育していくことが必要とされている時に、社会教育サイドも関わっていくのが当然のような気がする。

以上、二点について感じたことは、学校教育関係者と社会教育関係者の間にずれがあるように思われることである。

(2) 今後に向けて

義務教育課や高校教育課との連携を密にして、総合的な教育活動を進めていく必要性を感じる。近頃、学社連携・学社融合という言葉はあまり聞かれなくなったような気が

するが、大事にしていく必要があるのではないだろうか。

そういう意味でも、県教育庁内においても、更に学校や社会教育現場においても、いろいろな立場の人が互いに話し合いを行い、共通理解・共同推進ができるような場がほしい。

最上地区で、長年「学社連携・学社融合研修会」行われているが、県段階でも必要なのではないだろうか。

2 社会教育の研究機関について

(1) 現状と課題

県教育センターにおいては、学校教育関係についての研究がなされているが、社会教育についてはなされていないのではないかと。

(2) 今後に向けて

より優れた実践を行うのであれば、県にも「社会教育に関する調査・研究機関」があってもよいのではないかと思う。

3 社会教育全般について

① 地域のタテのつながりはとても大事。(幼・小・中・高・大人の関係)

連絡協議会は当然必要だが、中学生が小学生に出張教室を行うなど、子どもたち同士の交流の機会を積極的に作るようにしてほしい。

② 少子化が進み、学校の統廃合が増えてきた。閉校後の建物、跡地の利用は、地域の財産、第二の地域の核となるような施設へ、地域・行政でよく話し合い、活用法を考えてほしい。

4 県社会教育委員の活動活性化について

① 現状と課題

県の社会教育委員の会議は昨年度より1回増え、年3回実施されているものの、社会教育法第17条に規定される任務である「社会教育の諸計画策定」に関しては、事務局案の承認を超えるものではない。

② 今後に向けて必要な施策や新規事またはその方向性に関する意見

秋に開催される県社会教育研究大会が県社会教育委員および市町村社会教育委員および教育委員関係者等の情報交換と交流の場として機能しているが、より現場を理解する意味からも、教育事務所ごとの開催を前提に、県社会教育委員と市町村社会教育委員や公民館関係者等との座談会等を実施してもよいのではないかと（「視察」「夜の懇親会」等をメインとするのではなく）。